

既存基金制度の枠組みを活用し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

## 1. 事業目的

令和元年に発生した台風第15号及び第19号の災害により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理をグリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援することを目的としている。

## 2. 事業内容

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う事業について、環境省より被災県に対し基金を造成するための補助金を交付し、被災県は基金を取り崩して市町村へ補助。



## 3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（基金）
- 補助対象 都県
- 実施期間 令和元年度

## 4. 補助対象

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う以下の事業について、既存基金制度の枠組みを活用し支援。



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分